明治二十五年三月三十一日
第三種郵便物認可

# 官報

（号　外）
独立行政法人国立印刷局

## 目次

〔省　令〕
○電波法施行規則の一部を改正する省令（総務九）　二
〔告　示〕
○放送法第百四十条第一項の規定により指定再放送事業者の指定を行った件（総務三七）　二
○放送法施行規則第百六十一条第五項において準用する同条第一項の規定により指定再放送事業者の指定の変更を行った件（同三八）　二
○放送法施行規則第百六十五条第三項の規定により指定再放送事業者が指定の効力を失った件（同三九）　一〇
○第五世代移動通信システムの普及のための特定基地局の開設に関する指針を定める件（同四〇）　一二
○平成三十年総務省告示第三十四号（第四世代移動通信システムの普及のための特定基地局の開設に関する指針を定める件）の一部を変更する件（同四一）　一六
○総務大臣が別に告示する開設計画の認定の有効期間を定める件（同四二）　三三
○第五世代移動通信システムの普及のための特定基地局の開設に関する指針を定める件に基づく特定基地局の開設計画の認定の申請期間等を定める件（同四三）　三三
○国際連合安全保障理事会決議に基づく資産凍結等の措置の対象となるイラク前政権の機関、高官又はその関係者等を指定する件の一部を改正する件（外務五六）　三五
○絶滅のおそれのある野生動植物の種の国際取引に関する条約の附属書Ⅲの改正に関する件（同五七）　三五
○学校給食実施基準の一部を改正する告示（文部科学一〇）　三六
○特別支援学校の幼稚部及び高等部における学校給食実施基準の一部を改正する告示（同一一）　三九
○夜間課程を置く高等学校における学校給食実施基準の一部を改正する告示（同一二）　四〇
〔官庁報告〕
官庁事項
令和三年度地方団体の歳入歳出総額の見込額（内閣）　四一
〔公　告〕
諸事項
**官庁**
割賦販売法に基づく同法第三十五条の三の六十一の許可を受けた者の営業廃止、割賦販売法及び割賦販売法施行令に基づく債権の申出関係　七三
**裁判所**
破産、免責、再生関係　九九
**特殊法人等**
土地家屋調査士名簿登録等、令和二年度マンション管理士試験合格者の訂正関係　一〇三
**地方公共団体**
教育職員免許状失効、無縁墳墓等改葬、公示送達関係　一〇四
**会社その他**　一〇六
**会社決算公告**